

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成22年 3月15日
(2010年) 毎月3回5の日に発行

第1754号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

議員年金に
適切措置を

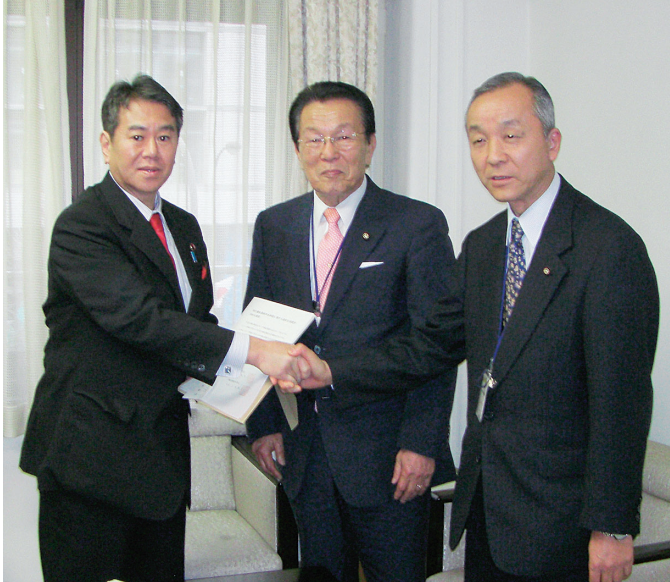
原口総務相へ要望

合併影響額は全額公費負担で

全国市議会議長会会長・市議会議員共済会会長の五本幸正・富山市議会議員、市議会議員共済会副会長の福井章司・佐賀市議会議長は3月2日、地方議会議員年金制度に関する適切な措置を求め、原口一博・総務大臣らに面談するなど要望を行った。

全国市議会議長会会長・市議会議員共済会会長の五本幸正が2月8日、全国市議会議長会が同9日、それぞれが開いた会議で採択した決議の実現に向けたもの。内容は、平成の大合併に伴う影響額については、合併特例法の規定に基づく激変緩和負担金として全額公費負担とすること、合併影響分を除いた分の負担割合について他の公的年金制度と同様5対5とすること、給付水準の引き下げは行わないこと、などを求めた。

【政府・与党の主な要望先】
原口一博・総務大臣 渡辺周・総務副大臣 小川淳也・総務大臣政務官 小沢一郎・民主党幹事長 佐藤公治・同副幹事長 重野安正・社会民主党幹事長 阿部知子・同政策審議会議長 自見庄三郎・国民新党幹事長 森田高・同政務調査会長



五本幸正会長(中央)、福井章司副会長(右)は原口一博・総務大臣に面談し、要望した

議会三団体 地方六団体

3月5日は地域主権改革一括法案と合わせ、国と地方の協議の場に関する法律案も閣議決定された。制度設計にあたっては地方六団体の意見を

地域のことは地域で 2法案を閣議決定

政府は3月5日、「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に關する法律案」を閣議決定した。法案が成立すれば、国が法令で自治体運営を縛る「義務付け・枠付け」が見直される予定。閣議決定を受け本会ほか、都道府県、町村の議長会会長は連名で「義務付け・枠付けの見直しに関する緊急要請(全文「下掲」)を実施した。取り入れ、地方自治に影響を及ぼす国の施策に対し企画・立案段階から、六団体代表と関係大臣とが協議していくこととされた。六団体は同日、声明を発表し、国の姿勢を「画期的」と評価した。



渡辺副大臣(左から2人目)、小川政務官(左)へも要望

3月15日現在の市数
807市

うち	
指定都市	18市
中核市	41市
特例市	41市
一般市	684市
特別区	23区

議会三団体による義務付け・枠付けに関する緊急要請 (全文)

本日、国による義務付け・枠付けの見直しなどを内容とする「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」が閣議決定された。

今回の義務付け・枠付けの見直しにより地方自治体の条例制定権が拡大することに伴い、政策を提示し行政を監視する地方議会の役割と責任は益々大きなものとなる。

よって、施設・公物設置管理に関する条例制定基準を定める政省令等の制定に当たっては、地域のことは地域で決めることができるよう、下記事項について緊急に要請する。

記

1 施設・公物設置管理に関する条例制定基準を定める政省令等の制定に当たっては、現行の基準を再検討し、必要最小限のものとする。地方議会が地域の実情に応じて条例を定めることができるようにする。

2 上記政省令等については、早期に制定することとし、地方議会における条例の審議期間と住民への周知期間を十分確保できるようにすること。

平成22年3月5日

21年度 本委員会 活動結果の概要

②

前号に引き続き、産業経済委員会と地方行政委員会の平成21年度要望活動結果について、その概要を掲載する。

産業経済委員会

① 農業関係

平成22年度にモデル対策が導入される「戸別所得補償制度」について、19年に導入された「水田・畑作経営所得安定対策」との整合性を図り、制度による不公平が生じないよう慎重な運用を求めてきた。

つた農業者に交付金を交付するものであり、不作などで販売価格が生産費を下回った場合支給される制度である。

両制度とも目標は、販売価格が生産費を下回る農産物に支援を行い、農業者の経営安定を図り、食料自給率を向上させることである。一方、「水田・畑作経営所得安定対策」の耕地を大規模化し、生産コストを下げるという大前提が、「戸別所得補償制度」の主要目標ではないことから、集団営農に耕地を提供した農家が、農地の返還を求める場合も想定される。

「戸別所得補償制度」は23年度に本格導入を目指しているが、「水田・畑作経営所得安定対策」は21年末で8万5000以上の農家、営農組織が参加しており、4年目を迎える定着しつつある。そのため、この2つの制度間での不公平や齟齬が発生しないよう

う、今後も経過を注視していく必要がある。

戦後農政の大転換と称される農地法の改正については、小規模農家、高齢農業者や農業の現場である市町村への配慮を求めてきた結果、市町村などに対し「農地利用集積円滑化団体」として、農地の貸借を仲介する際の経費の支援が行われる。また、これらの

④ 農林水産業共通

野生鳥獣等による被害防止について、特に昨年大きな被害が発生した「大型クラゲ」対策として「漁場保全・被害対策」が大きく増額され、駆除や処理対策強化のほか、日中韓など関係国での発生原因調査などが図られた。なお、「大型クラゲ」による漁業損失補てんについては「漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）」により漁業者への経営対策が図られた。しかしクラゲの除去や、漁網の修繕に要した作業時間・人員などは補償額の換算が難しいこと

団体に「地域の農業事情に精通し、具体的な利用調整を行う専門家の配置」がされることで、小規模農家や高齢農業者を含めた地元農家に対するきめ細かな配慮が図られる。

なお、農地法改正の実務に当たる農業委員会の体制強化と十分な財政措置については、「農地制度実施円滑化事業」として、農業委員会による農地の調整や農地相談員の設置に必要な経費の支援、都道府県農業会議の会議員の手当や職員の設定費など様々な

や、漁業共済に加入できない零細漁業者も多いため、一層の補償策の充実が必要である。

⑤ 食の安全及び消費者の信頼確保対策
食の安全安心は、生活者の権利であるとともに「農業生産工程管理手法（GAP）」、「HACCP手法」などのチェック機能を通して「安全・安心な食品」として、付加価値が高まることも重要であるため、「消費・安全対策交付金」などによる普及促進が図られる。

支援策がとられている。中山間地域等直接支払制度の継続については22年度から5年間の延長に加え、農業者の高齢化の現実を踏まえ、都道府県及び市町村の地域農業者への支援体制の強化が目標として上げられている。

② 林業関係

国産材をつかった木材自給率が20年度時点で4年連続の上昇を見せており、国民意識調査でも国産材を使った住宅建設を求める声が高いことから、「国産材利用拡大総合対

策として「緊急保証制度」の取扱期間延長や、「セーフティネット貸付」の利用促進を要望した結果、昨年12月、政府は「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に「景気対応緊急保証」の創設を組み入れ、本年度末までであった「緊急保証制度」に代わる、新たな対策が措置された。

⑦ 資源エネルギー対策

昨年11月に導入された「太陽光発電の新たな買取制度」について、昨年1月から3月までの住宅用太陽光補助金申請件数が2万1700件であったのに対し、導入が開始さ

る事業」が大幅に増額され、国産材活用推進が図られるほか、公共施設への国産材利用を推進する法律の創設により、今後一層の国産材の需要向上に力が注がれる。

③ 水産業関係

経営改善に取り組み、意欲ある漁業者に対する融資・信用保証等の充実について「漁業金融対策」や「漁船・養殖施設整備融資利子補給事業」「漁業共済・漁業経営安定対策」などが増額・新設された。

れた10月から12月では、累計12万1000件と順調な伸びを示している。このことから「太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の大量導入促進」や「住宅用太陽光補助金」に所要額が計上された。

また、我が国企業の99.7%を占め、全雇用者の69%を有する中小企業では、経営規模が小さく省エネルギー対策まで資金が回らなかつたケースが多かつた。このため、中小企業を対象とした「省エネルギー設備等導入促進リース事業支援」が新設された。
(担当：産業経済委員会)

地方行政委員会

12月15日に閣議決定している。

①第二期地方分権改革の推進
地方行政委員会はこれまで、国による義務付け・枠付けの廃止・縮小と条例制定権の拡大、政府の政策立案に地方の意見を反映させるための「国と地方の協議の場」の早期法制化等を強く求めてきた。

その結果、鳩山内閣は「地域主権戦略会議」において、「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」、「国と地方の協議の場の法制化」等を内容とする「地方分権推進計画」を取りまとめ、昨年

④過疎地域の自立促進
現行の過疎法が21年度末で失効するため、本委員会は、新たな過疎地域の振興を図る制度の創設を求めてきた。
その結果、議員立法で過疎法の失効期限が6年間延長され、現行過疎地域の地域指定が継続されるとともに、17年国調結果に基づく過疎地域の要件が加わり、新たに58団体が追加される見込み。また、ソフト事業も過疎債の対象とされ、自立促進のための特別措置の拡充等が図られる。

このほか、22年度地方債計画では、過疎債2700億円、辺地債433億円が確保されるとともに、総務省の過疎対策関連予算案として6・2億円(前年度比24・0%増)が確保され、過疎地域活性化のためのソフト事業を幅広く支援する過疎地域等自立活性化推進交付金(3・2億円)が創設されるなど、過疎対策の充実が図られる。

⑤合併市町村に対する支援の拡充
22年3月31日までに旧合併

これを受け政府は、今通常国会に「義務付け・枠付けの見直し」を柱とする「地域主権改革推進一括法案」及び「国と地方の協議の場」に関する法律案を提出している。しかし、一括法案での義務付け・枠付けの見直しは、地方分権改革推進委員会が第3次勧告で求めた内容の一部にとどまっており、今後、更なる見直しを求めていく必要がある。

なお、政府は今後、地域主権戦略の工程表(原口プラン)に基づき、平成22年夏までに「地域主権戦略大綱」を策定して基礎自治体への権限移譲や出先機関改革の基本的考え方を示す。その後、25年夏までに「地域主権戦略会議」と「国と地方の協議の場」を通じて、戦略大綱の各事項を順次実現することとしている。また25年夏には、関連改革を検証して更なる展開を図るための「地域主権推進大綱」の策定を目指している。

②地方議会の権能強化等
昨年6月に取りまとめられた第29次地方制度調査会の答申においては、「契約の締結及び財産の取得・処分に係る議決事件の拡大」、「議会に経営状況の報告を要する法人の範囲の拡大」など、これまで本委員会が求めてきた事項が少なからず盛り込まれた。政府はこの答申を受け、「議決事件の範囲の拡大」等を図る「地方自治法改正案」を今通常国会に提出するとともに、関係政省令が改正される見通しとなっている。

③消防防災体制の充実強化
22年度予算案において、消防防災施設の整備に30・7億円(前年度比3・0%減)、大規模災害や特殊災害時に出動する緊急消防援助隊の充実に47・5億円(前年度比5・0%減)が確保されている。また、消防体制の広域化の一層の推進を図るため、消防広域化推進アドバイザーの派遣や、都道府県広域化セミナー等が実施される。

⑦治安対策の強化等
22年度の警察庁予算案(2705・4億円)のうち、警察基盤の充実強化に263・2億円、組織犯罪対策の推進に64億円が確保され、地方警察官の増員(868人)、暴力団対策・銃器対策の推進等が図られる。

特例法・現行合併特例法に基づき合併した市町村を支援するための財政措置として、ソフト事業に対する交付税措置が780億円程度、ハード事業に対する合併特例債として8200億円が確保された。また、旧合併特例法に基づき合併した市町村を対象とする合併市町村補助金は、54億円(前年度比2・7%減)が確保されている。

⑥基地対策関係予算の確保等
基地所在市町村に対し、固定資産税の代替的性格で交付される基地交付金・調整交付金については、3年ごと(固定資産税の評価替えの翌年度)に増額されてきている経緯を踏まえ、当該交付金の増額を要望してきた。その結果、基地交付金・調整交付金は、合計で前年度比10億円増の335・4億円が確保された。

⑧北方領土返還
22年度の内閣府北方対策本部予算案として、11・8億円(前年度比13・4%増)が確保され、国民世論の啓発、隣接地域の振興、北方四島元居住者の援護等が図られる。

⑨人権救済制度の確立
22年度の法務省人権擁護局関係予算案として、36億円(前年度比1・9%減)確保され、人権啓発活動や人権擁護委員活動の充実強化等が図られる。(担当・地方行政委員会)

政 市 ニュース

現在、ホームページや各世帯へ配布する情報誌などへ、企業広告を掲載する自治体が増えました。他団体の事例に興味を抱く自治体も多いと思われ、2回にわたり徳島市の事例を紹介します。



「上」動物園内のピクニック広場の名称は「こんどる休憩所」。動物園のシンボル「アンドレスコンドル」にあやかっているほか「混んどる」にもかけており命名者の遊び心が溢れる。「下」休憩所に設けられたテーブルとベンチにはメッセージの刻まれたプレートが取り付けられている。



市の資産を 広告媒体へ

～徳島市の挑戦～

あらゆるものを対象に

近年、我が国を取り巻く経済状況は悪化しており、自治体の歳入に大打撃を与えていることから、各自治体では血の滲む思いで経費削減に努めているところ。また、少しでも財源を確保するねらいから、市の資産を有効活用していく動きもみられます。

徳島市でも平成17年12月に「行財政健全化計画」を策定。同

計画に「広報媒体への民間広告掲載」が盛り込まれて以来、18年10月にはホームページへのバナー広告、19年5月には封筒広告、同9月にはエレベーター壁面と玄関マットによる広告、21年8月には「行政情報発信うちわ」への広告と、広告掲載の対象を着実に拡大してきました。

さらに徳島市では、市有施設へのネーミングライツ（施設命名権）にも踏み込み、市有施設の経営基盤安定化を図っています。対象としている施設は、とくしま動物園内のピクニック広場休憩所、平屋建て・テント張りで収容人数120名に及ぶ施設へ、企業



各世帯へ配布され、市民に親しまれている便利帳も広告媒体として有効利用

お知らせ
本紙3月25日付第1755号は、第1756号と併せ、4月5日付第1755・56号として発行します。

または商品の名称を3年間、掲げることができるという取り組みです。ネーミングライツで得られた収益は、来園者サービスの維持・向上に役立てられています。

このほか休憩所に設置されたテーブルやベンチの制作費は市民らから寄附を募集。寄附者はメッセー지를刻んだプレートにベンチへ取り付けることができ、子どもの誕生日記念など大切な思い出に彩られたベンチを、園内で見ることが出来ます。【次号へ続く】

議長	宮古島	下地 明	11
	大田原	印南 久雄	12
	桑名	竹石 正徳	8
	五條	川村 家廣	8
	伊勢	長田 朗	14
	平川	小田 桐信	12
	川越	山口 智也	12
	我孫子	沢田 愛子	12
	上尾	平野 佳洋	12
	松戸	大川 一利	18
	桶川	和久津 和夫	12
	中津	嶋澤 司郎	12
	南九州	田之脇 厚	12
	鳴門	野田 粹之	12
副議長	宮古島	棚原 芳樹	11
	大田原	印南 好男	12
	桑名	蛭川 正文	12
	五條	藤富 美恵子	12
	伊勢	世古 口新吾	12
	川越	三上 喜久蔵	12
	我孫子	川村 義雄	12
	金沢	横越 徹	12
	上尾	斉藤 隆志	12
	松戸	佐藤 恵子	12
	恵那	堀 誠	12
	桶川	関根 武	12
	南九州	森田 隆志	12
	鳴門	川田 達司	12

議会所在地変更
△八女市(福岡県)
〒834 8555
八女市立花町原島95番地1
TEL 0943(23)4922
FAX 0943(23)4929

議会人事